

選挙管理委員会からのお知らせ

大事な1票、
棄権しないで投票しましょう！



今年の夏は

参議院議員通常選挙, 鹿児島県知事選挙,
鹿児島県(曾於郡区)議会議員補欠選挙

今年の夏は、いずれも7月で任期満了となる参議院議員通常選挙と鹿児島県知事選挙、および鹿児島県(曾於郡区)議会議員補欠選挙が執行されます。

昨年12月以降、公職選挙法の一部が改正され、期日前投票制度の創設や郵便投票制度の一部改正による対象者の拡大など、少しでも投票しやすいように努めています。

今回の選挙では、参議院議員および県知事選挙は16日間、県議会議員補欠選挙は8日間の期日前・不在者投票の期間が設けてありますので、投票日当日、都合の悪い方は、その期間内に役場での投票をお済ませください。詳しくは選挙管理委員会まで。

- 選挙日(予定) 7月11日(日)
※6月15日現在において期日が確定していませんので、選挙日が変わる場合があります。ご了承ください。
- | | | |
|-------------|---|---|
| 期日前投票期間(予定) | 参議院議員通常選挙
鹿児島県知事選挙
鹿児島県(曾於郡区)議会議員補欠選挙 | 6月25日(金)～7月10日(土)
7月3日(土)～7月10日(土) |
| 期日前投票所 | 役場2階応接室 | ※車椅子でお越しの場合は、公民館裏弓道場横駐車場から渡り廊下を利用できます。車椅子も準備していますのでご利用ください。 |

【問い合わせ先】 大崎町選挙管理委員会 TEL 76 - 1111 (内線 280)

贈らない！ 求めない！ 受け取らない！

政治家の寄付は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。違反すると罰せられます。

また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

大崎町明るい選挙推進協議会

 病気見舞い	 お祭りへの寄付や差入	 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入	 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
 葬式の花輪、供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入	 入学祝・卒業祝	 お中元やお歳暮

